

秋田労働局職業安定部職業対策課発表
令和8年2月2日

報道関係者 各位

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 赤坂 卓
課長補佐 高橋 誠
電話番号 018-883-0006

令和7年「外国人雇用状況」の届出状況のまとめ

～秋田県内における外国人労働者数は3,993人 過去最多 (平成19年届出義務化以降)～

- ・「外国人を雇用している事業所」 837事業所 (前年比108事業所、14.8%増加)
- ・「外国人労働者数」 3,993人 (前年比457人、12.9%増加)

【東北6労働局管内の状況】

	外国人を雇用している事業所数					外国人労働者数				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
青森局	820	871	927	1,027	1,133	3,861	4,340	5,584	6,190	6,882
岩手局	1,039	1,107	1,200	1,253	1,311	5,225	5,747	7,082	7,866	8,415
宮城局	2,628	2,717	2,872	3,268	3,405	13,415	14,778	16,586	19,554	20,234
秋田局	568	605	664	729	837	2,233	2,498	3,161	3,536	3,993
山形局	1,072	1,096	1,174	1,279	1,361	4,427	4,600	5,743	6,661	7,283
福島局	2,014	2,127	2,328	2,473	2,573	9,527	9,928	11,987	13,710	15,079

秋田労働局はこのほど、令和7年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※1です。なお、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

※1 特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【届出状況の主なポイント】

1 在留資格別、外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の状況

外国人労働者を雇用している事業所数は **837 事業所**（前年同期比 108 事業所、14.8%増加）、外国人労働者数は **3,993 人**（前年同期比 457 人、12.9%増加）となり、平成 19 年に届出が義務化されて以降、雇用事業所数及び労働者数とも過去最多となった。

在留資格別では、「技能実習」が **1,799 人**で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」で **1,178 人**（うち特定技能 **565 人**）、「身分に基づく在留資格」で **643 人**の順となってい

る。在留資格別の対前年増加率をみると、「技能実習」で 94 人、5.5%増加、「専門的・技術的分野の在留資格」で 297 人、33.7%増加（うち「特定技能」で **231 人**、69.2%と大幅に増加）、「身分に基づく在留資格」で 23 人、3.7%の増加となっている。

2 国籍別外国人労働者数の状況

昨年に引き続きベトナム **967 人**（外国人労働者全体の 24.2%）が最多となり、次いで、フィリピン **810 人**（同 20.3%）、インドネシア **527 人**（同 13.2%）、中国（香港、マカオを含む）**420 人**（同 10.5%）の順となっている。

3 産業別の外国人労働者数の状況

製造業（縫製、食料品製造、輸送用機械製造等）が **1,491 人**（201 事業所）で最も多く、次いで、卸売業・小売業（スーパー、コンビニ等）で **464 人**（115 事業所）、医療・福祉（病院、介護施設等）で **454 人**（123 事業所）、建設業で **365 人**（110 事業所）、教育・学習支援業（大学、高等学校等での語学講師）で **277 人**（36 事業所）の順となっている。

主な産業の対前年増加率をみると、医療・福祉で 31.6%（109 人増加）、建設業で 23.3%（69 人増加）、卸・小売業で 19.9%（77 人増加）、サービス業で 18.2%（40 人増加）、宿泊業・飲食サービス業で 12.8%（31 人増加）の増加率となっている。

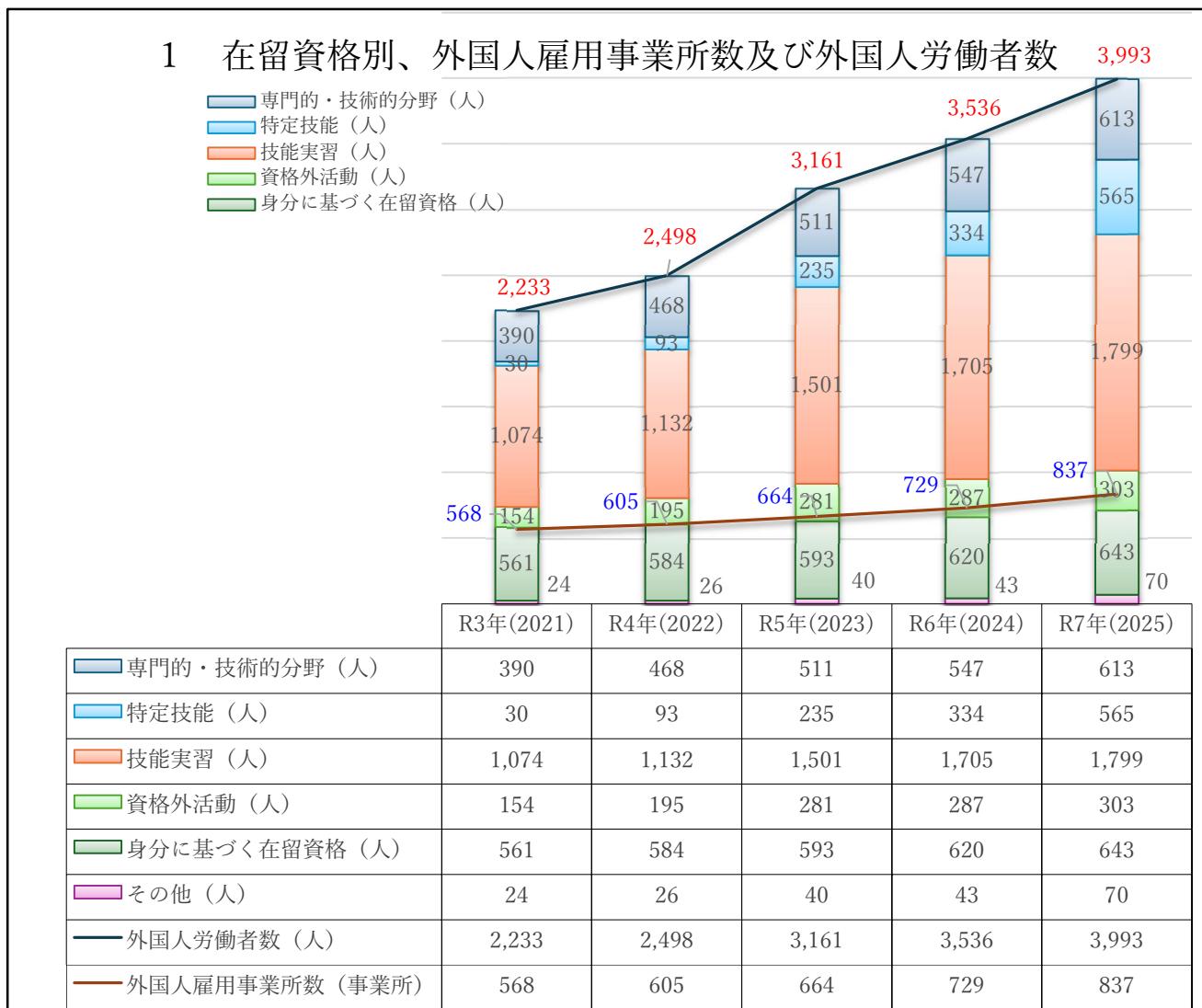
4 事業所規模別の状況

事業所規模別においては、30 人未満規模の事業所が最も多く、事業所全体の 53.8%、450 事業所となり、外国人労働者においても、30 人未満規模の事業所で就労する者が最も多く、労働者全体の 37.3%、1,488 人となっている。

1 在留資格別、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数

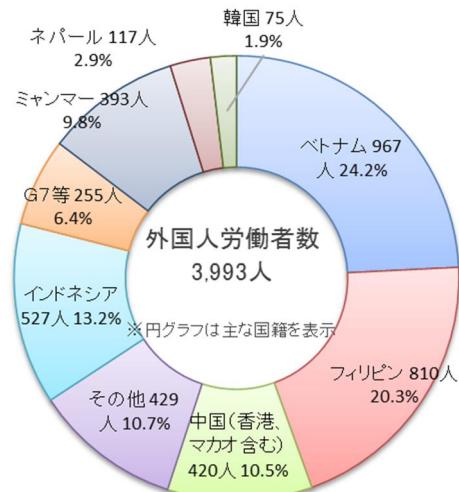
外国人を雇用している事業所数は 837 事業所で、前年同期より 108 事業所 (14.8%) 増加、外国人労働者数は 3,993 人で、前年同期より 457 人 (12.9%) 増加している。

在留資格別では、「技能実習」が 1,799 人で全体の 45.1% を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 1,178 人 (同 29.5%)、「身分に基づく在留資格」 643 人 (同 16.1%)、「資格外活動」(留学生や家族滞在のアルバイト等) が 303 人 (同 7.6%) となっている。



2 国籍別外国人労働者の割合

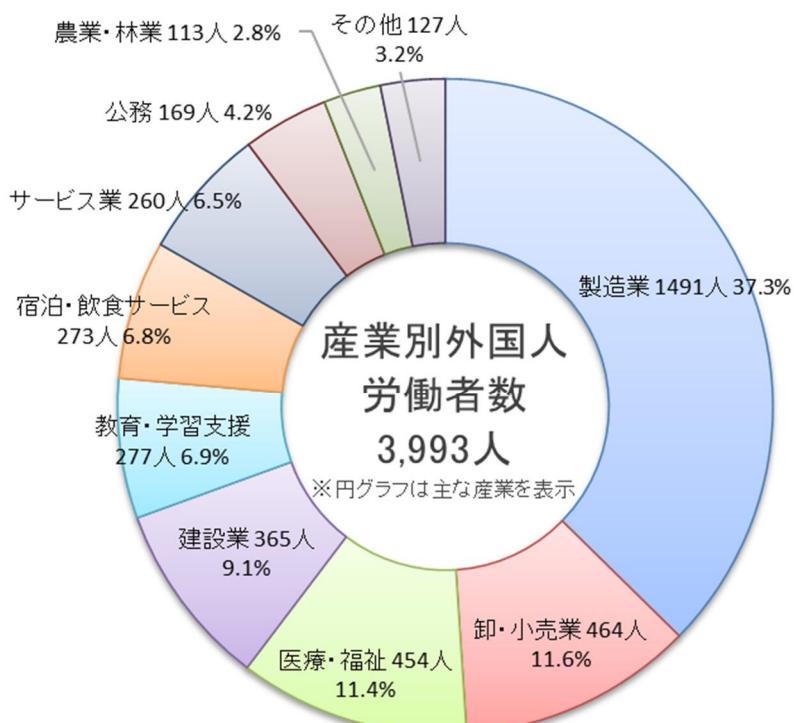
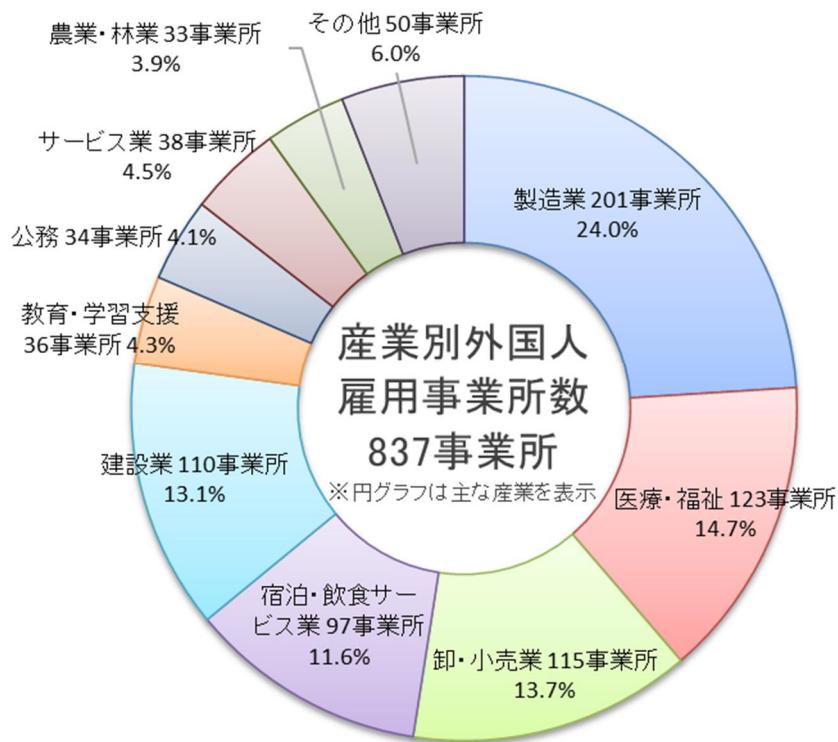
国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く 967 人で全体の 24.2% を占め、次いでフィリピン 810 人 (同 20.3%)、インドネシア 527 人 (同 13.2%)、中国(香港、マカオを含む) 420 人 (同 10.5%) となっており、東アジア・東南アジア地域で、3,361 人と全体の約 84% を占めている。



3 産業別外国人雇用事業所及び外国人労働者の割合

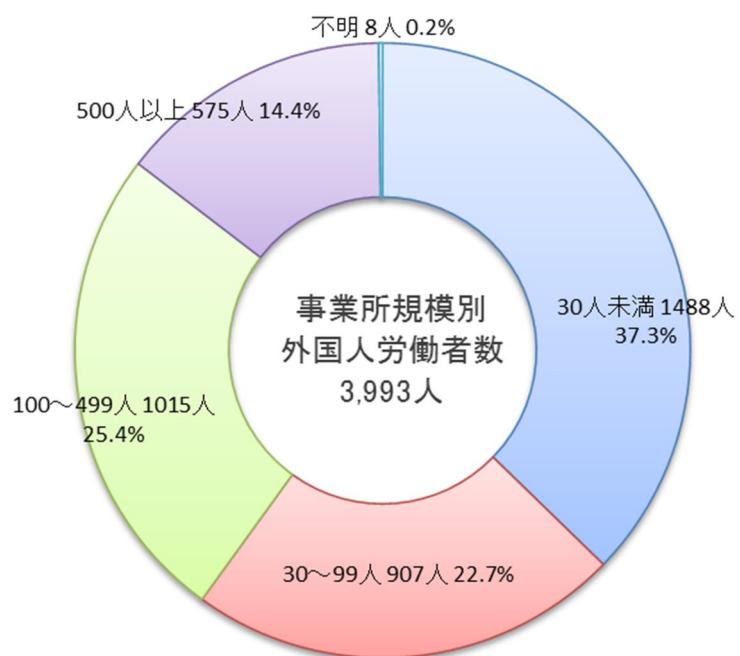
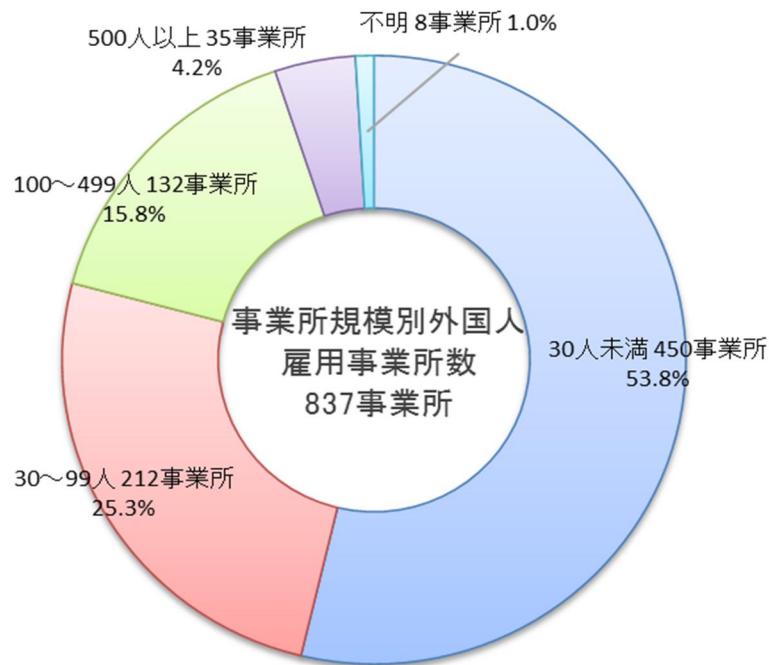
産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 24.0%（前年 25.5%）、37.3%（前年 39.5%）となっている。

さらに、製造業の中でも繊維工業で就労する外国人労働者が 646 人と最も多く、製造業で就労する外国人労働者数に占める割合も 43.3% となっている。



4 規模別外国人雇用事業所の割合

事業所規模別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満規模の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ53.8%（前年54.5%）、37.3%（前年37.2%）となっている。



(別添)

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和7年10月末日現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

秋田労働局職業安定部職業対策課

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明
		計		うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	
全国籍計	3,993	1,178	236	565	70	1,799	303	274	643	490	113	3	37
ベトナム	967	242	57	182	24	633	55	52	13	5	7	0	1
中国 (香港、マカオを含む)	420	100	48	13	6	123	65	57	126	109	10	2	5
フィリピン	810	100	9	30	8	388	5	3	309	242	44	1	22
ネパール	117	51	15	20	0	5	57	48	4	3	1	0	0
インドネシア	527	156	3	150	6	339	6	6	20	13	7	0	0
ミャンマー	393	167	11	152	16	192	17	17	1	1	0	0	0
ブラジル	16	0	0	0	0	0	0	0	16	14	0	0	2
韓国	75	32	19	0	1	0	5	4	37	30	7	0	0
スリランカ	20	11	5	3	0	0	4	3	5	2	3	0	0
タイ	34	10	5	4	2	5	2	2	15	9	3	0	3
インド	24	13	2	0	0	7	3	2	1	1	0	0	0
ペルー	4	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1	0	0
G 7等 (注4)	255	191	17	0	1	0	1	1	62	41	20	0	1
うちアメリカ	150	120	6	0	0	0	1	1	29	23	6	0	0
うちイギリス	36	22	2	0	1	0	0	0	13	8	4	0	1
その他	331	105	45	11	6	107	83	79	30	17	10	0	3

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	837	11	[1.3%]	100.0%	3,993	59	[1.5%]
1 秋田公共職業安定所	338	5	[1.5%]	40.4%	1,570	35	[2.2%]
2 能代公共職業安定所	85	1	[1.2%]	10.2%	359	1	[0.3%]
3 大館公共職業安定所	133	0	[0.0%]	15.9%	579	0	[0.0%]
4 大曲公共職業安定所	80	4	[5.0%]	9.6%	335	22	[6.6%]
5 本荘公共職業安定所	74	1	[1.4%]	8.8%	379	1	[0.3%]
6 横手公共職業安定所	39	0	[0.0%]	4.7%	390	0	[0.0%]
7 湯沢公共職業安定所	50	0	[0.0%]	6.0%	221	0	[0.0%]
8 鹿角公共職業安定所	38	0	[0.0%]	4.5%	160	0	[0.0%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務			計	構成比（注1）	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者						
総数	3,993	1,178	(29.5%)	236	565	70	(1.8%)	1,799	(45.1%)	303	(7.6%)	274	643	(16.1%)	490	113	3	37	0
1 秋田公共職業安定所	1,570	522	(33.2%)	90	204	28	(1.8%)	453	(28.9%)	257	[16.4%]	239	310	(19.7%)	231	52	1	26	0
2 能代公共職業安定所	359	91	(25.3%)	13	61	9	(2.5%)	217	(60.4%)	0	[0.0%]	0	42	(11.7%)	33	8	0	1	0
3 大館公共職業安定所	579	143	(24.7%)	36	83	5	(0.9%)	306	(52.8%)	8	[1.4%]	2	117	(20.2%)	92	17	0	8	0
4 大曲公共職業安定所	335	70	(20.9%)	21	24	6	(1.8%)	215	(64.2%)	2	[0.6%]	1	42	(12.5%)	34	6	2	0	0
5 本荘公共職業安定所	379	156	(41.2%)	42	78	3	(0.8%)	151	(39.8%)	35	[9.2%]	32	34	(9.0%)	29	5	0	0	0
6 横手公共職業安定所	390	65	(16.7%)	11	28	6	(1.5%)	264	(67.7%)	0	[0.0%]	0	55	(14.1%)	41	13	0	1	0
7 湯沢公共職業安定所	221	61	(27.6%)	16	29	8	(3.6%)	122	(55.2%)	0	[0.0%]	0	30	(13.6%)	19	11	0	0	0
8 鹿角公共職業安定所	160	70	(43.8%)	7	58	5	(3.1%)	71	(44.4%)	1	[0.6%]	0	13	(8.1%)	11	1	0	1	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)				
全産業計	837	11	[1.3%]	100.0%	3,993	59	[1.5%]	100.0%
A 農業、林業	33	0	[0.0%]	3.9%	113	0	[0.0%]	2.8%
うち 農業	28	0	[0.0%]	3.3%	107	0	[0.0%]	2.7%
B 漁業	6	0	[0.0%]	0.7%	17	0	[0.0%]	0.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	0.0%	0	0	—	0.0%
D 建設業	110	1	[0.9%]	13.1%	365	1	[0.3%]	9.1%
E 製造業	201	1	[0.5%]	24.0%	1,491	1	[0.1%]	37.3%
うち 食料品製造業	21	1	[4.8%]	2.5%	248	1	[0.4%]	6.2%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	4	0	[0.0%]	0.5%	6	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	86	0	[0.0%]	10.3%	646	0	[0.0%]	16.2%
うち 金属製品製造業	17	0	[0.0%]	2.0%	96	0	[0.0%]	2.4%
うち 生産用機械器具製造業	6	0	[0.0%]	0.7%	31	0	[0.0%]	0.8%
うち 電気機械器具製造業	11	0	[0.0%]	1.3%	55	0	[0.0%]	1.4%
うち 輸送用機械器具製造業	5	0	[0.0%]	0.6%	134	0	[0.0%]	3.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0.0%	0	0	—	0.0%
G 情報通信業	9	1	[11.1%]	1.1%	11	1	[9.1%]	0.3%
H 運輸業、郵便業	11	0	[0.0%]	1.3%	17	0	[0.0%]	0.4%
I 卸売業、小売業	115	0	[0.0%]	13.7%	464	0	[0.0%]	11.6%
J 金融業、保険業	2	0	[0.0%]	0.2%	2	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	6	0	[0.0%]	0.7%	46	0	[0.0%]	1.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	3	0	[0.0%]	0.4%	4	0	[0.0%]	0.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	97	1	[1.0%]	11.6%	273	1	[0.4%]	6.8%
うち 宿泊業	28	0	[0.0%]	3.3%	81	0	[0.0%]	2.0%
うち 飲食店	68	1	[1.5%]	8.1%	191	1	[0.5%]	4.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	10	0	[0.0%]	1.2%	21	0	[0.0%]	0.5%
O 教育、学習支援業	36	0	[0.0%]	4.3%	277	0	[0.0%]	6.9%
P 医療、福祉	123	1	[0.8%]	14.7%	454	2	[0.4%]	11.4%
うち 医療業	24	0	[0.0%]	2.9%	97	0	[0.0%]	2.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	99	1	[1.0%]	11.8%	357	2	[0.6%]	8.9%
Q 複合サービス事業	3	0	[0.0%]	0.4%	9	0	[0.0%]	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	38	6	[15.8%]	4.5%	260	53	[20.4%]	6.5%
うち 自動車整備業	7	0	[0.0%]	0.8%	19	0	[0.0%]	0.5%
うち 職業紹介・労働者派遣業	7	5	[71.4%]	0.8%	82	24	[29.3%]	2.1%
うち その他の事業サービス業	14	1	[7.1%]	1.7%	112	29	[25.9%]	2.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	34	0	[0.0%]	4.1%	169	0	[0.0%]	4.2%
T 分類不能の産業	0	0	—	0.0%	0	0	—	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	3,993	365	9.1%	1,491	37.3%	11	0.3%	464	11.6%	273	6.8%	277	6.9%	454	11.4%	260	6.5%
1 秋田公共職業安定所	1,570	170	10.8%	190	12.1%	9	0.6%	239	15.2%	196	12.5%	239	15.2%	162	10.3%	202	12.9%
2 能代公共職業安定所	359	54	15.0%	144	40.1%	1	0.3%	18	5.0%	2	0.6%	3	0.8%	71	19.8%	7	1.9%
3 大館公共職業安定所	579	32	5.5%	274	47.3%	0	0.0%	79	13.6%	26	4.5%	4	0.7%	101	17.4%	12	2.1%
4 大曲公共職業安定所	335	40	11.9%	158	47.2%	0	0.0%	48	14.3%	9	2.7%	6	1.8%	23	6.9%	24	7.2%
5 本荘公共職業安定所	379	6	1.6%	259	68.3%	0	0.0%	12	3.2%	16	4.2%	20	5.3%	39	10.3%	4	1.1%
6 横手公共職業安定所	390	9	2.3%	270	69.2%	0	0.0%	61	15.6%	2	0.5%	3	0.8%	3	0.8%	1	0.3%
7 湯沢公共職業安定所	221	26	11.8%	114	51.6%	1	0.5%	5	2.3%	9	4.1%	1	0.5%	42	19.0%	5	2.3%
8 鹿角公共職業安定所	160	28	17.5%	82	51.3%	0	0.0%	2	1.3%	13	8.1%	1	0.6%	13	8.1%	5	3.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	3,993	365	9.1%	1,491	37.3%	11	0.3%	464	11.6%	273	6.8%	277	6.9%	454	11.4%	260	6.5%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,178	64	5.4%	263	22.3%	7	0.6%	90	7.6%	107	9.1%	119	10.1%	217	18.4%	84	7.1%
うち技術・人文知識・国際業務	236	24	10.2%	85	36.0%	7	3.0%	45	19.1%	19	8.1%	9	3.8%	2	0.8%	16	6.8%
うち特定技能	565	38	6.7%	159	28.1%	0	0.0%	39	6.9%	65	11.5%	0	0.0%	205	36.3%	10	1.8%
②特定活動（注4）	70	13	18.6%	19	27.1%	0	0.0%	2	2.9%	13	18.6%	0	0.0%	13	18.6%	3	4.3%
③技能実習	1,799	275	15.3%	1,040	57.8%	0	0.0%	155	8.6%	7	0.4%	0	0.0%	129	7.2%	106	5.9%
④資格外活動	303	0	0.0%	7	2.3%	1	0.3%	94	31.0%	79	26.1%	71	23.4%	5	1.7%	30	9.9%
うち留学	274	0	0.0%	3	1.1%	1	0.4%	84	30.7%	71	25.9%	69	25.2%	3	1.1%	30	10.9%
⑤身分に基づく在留資格	643	13	2.0%	162	25.2%	3	0.5%	123	19.1%	67	10.4%	87	13.5%	90	14.0%	37	5.8%
うち永住者	490	9	1.8%	118	24.1%	2	0.4%	98	20.0%	45	9.2%	73	14.9%	79	16.1%	23	4.7%
うち日本人の配偶者等	113	3	2.7%	38	33.6%	1	0.9%	12	10.6%	14	12.4%	13	11.5%	10	8.8%	9	8.0%
うち永住者の配偶者等	3	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
うち定住者	37	1	2.7%	5	13.5%	0	0.0%	12	32.4%	8	21.6%	1	2.7%	1	2.7%	4	10.8%
⑥不明	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負事業所	〔比率〕 (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)										
全国籍計	3,993	59	1.5%	365	9.1%	1,491	37.3%	11	0.3%	464	11.6%	273	6.8%	277	6.9%	454	11.4%	260	6.5%
ベトナム	967	46	4.8%	94	9.7%	507	52.4%	0	0.0%	135	14.0%	41	4.2%	2	0.2%	38	3.9%	82	8.5%
中国 (香港、マカオを含む)	420	1	0.2%	1	0.2%	165	39.3%	2	0.5%	79	18.8%	34	8.1%	62	14.8%	19	4.5%	10	2.4%
フィリピン	810	6	0.7%	63	7.8%	370	45.7%	0	0.0%	101	12.5%	35	4.3%	9	1.1%	80	9.9%	114	14.1%
ネパール	117	0	0.0%	6	5.1%	8	6.8%	0	0.0%	22	18.8%	57	48.7%	0	0.0%	17	14.5%	4	3.4%
インドネシア	527	0	0.0%	126	23.9%	212	40.2%	0	0.0%	19	3.6%	7	1.3%	7	1.3%	105	19.9%	4	0.8%
ミャンマー	393	5	1.3%	22	5.6%	105	26.7%	0	0.0%	21	5.3%	49	12.5%	3	0.8%	165	42.0%	20	5.1%
ブラジル	16	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	0	0.0%	6	37.5%	2	12.5%	2	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
韓国	75	0	0.0%	5	6.7%	26	34.7%	2	2.7%	14	18.7%	6	8.0%	14	18.7%	1	1.3%	1	1.3%
スリランカ	20	0	0.0%	3	15.0%	1	5.0%	0	0.0%	2	10.0%	6	30.0%	1	5.0%	5	25.0%	1	5.0%
タイ	34	0	0.0%	8	23.5%	4	11.8%	0	0.0%	2	5.9%	3	8.8%	4	11.8%	3	8.8%	5	14.7%
インド	24	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%	0	0.0%	4	16.7%	6	25.0%	7	29.2%	6	25.0%	0	0.0%
ペルー	4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%
G 7等 (注4)	255	1	0.4%	3	1.2%	6	2.4%	4	1.6%	0	0.0%	3	1.2%	102	40.0%	4	1.6%	5	2.0%
うちアメリカ	150	0	0.0%	2	1.3%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	59	39.3%	2	1.3%	2	1.3%
うちイギリス	36	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%	1	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	19	52.8%	1	2.8%	0	0.0%
その他	331	0	0.0%	34	10.3%	83	25.1%	3	0.9%	57	17.2%	24	7.3%	63	19.0%	11	3.3%	13	3.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	うち派遣・ 請負事業所 (注2)		うち派遣・ 請負事業所 (注3)
全事業所規模計	837	11 [1.3%]	100.0%	3,993	59 [1.5%]	100.0%
事業所労働者数	30人未満	450	4 [0.9%]	53.8%	1,488	5 [0.3%]
	30～99人	212	2 [0.9%]	25.3%	907	2 [0.2%]
	100～499人	132	4 [3.0%]	15.8%	1,015	51 [5.0%]
	500人以上	35	1 [2.9%]	4.2%	575	1 [0.2%]
	不明	8	0 [0.0%]	1.0%	8	0 [0.0%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（各年10月末現在）

①外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

年別	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
令和元年	486	12.8	2,203	692	1,511	12.8
	539	10.9	2,402	779	1,623	9.0
	568	5.4	2,233	764	1,469	▲7.0
	605	6.5	2,498	874	1,624	11.9
	664	9.8	3,161	1,142	2,019	26.5
	729	9.8	3,536	1,336	2,200	11.9
	837	14.8	3,993	1,576	2,417	12.9

②外国人雇用事業所数

産業別	外国人雇用事業所数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	対前年増減比
		486	539	568	605	664	729	837	
建設業	30	38	40	43	61	87	110	26.4	
	189	197	190	179	184	186	201	8.1	
	52	65	73	88	95	106	123	16.0	
	43	49	65	83	89	94	115	22.3	
	53	57	59	64	76	89	97	9.0	
	35	32	36	36	34	34	36	5.9	
	22	23	27	32	33	33	38	15.2	
	62	78	78	80	92	100	117	17.0	
事業所規模別	30人未満	233	262	280	316	353	397	450	13.4
	30～99人	141	150	157	148	165	181	212	17.1
	100～499人	88	99	100	105	110	113	132	16.8
	500人以上	22	25	28	31	29	31	35	12.9
	不明	2	3	3	5	7	7	8	14.3

③外国人労働者数

在留資格別	外国人労働者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	対前年増減比
		2,203	2,402	2,233	2,498	3,161	3,536	3,993	
専門的・技術的分野の在留資格	387	366	420	561	746	881	1,178	33.7	
	うち技術・人文知識・国際業務	119	136	126	144	159	180	236	31.1
	うち特定技能*	0	2	30	93	235	334	565	69.2
	特定活動	17	15	24	26	40	43	70	62.8
	技能実習	1,152	1,355	1,074	1,132	1,501	1,705	1,799	5.5
	資格外活動	176	155	154	195	281	287	303	5.6
	うち留学	160	140	140	180	259	258	274	6.2
	身分に基づく在留資格	471	511	561	584	593	620	643	3.7
産業別	うち永住者	349	388	424	448	459	471	490	4.0
	うち日本人の配偶者等	92	94	106	105	101	112	113	0.9
	うち定住者	27	25	27	28	33	35	37	5.7
	建設業	91	125	112	126	205	296	365	23.3
	製造業	1,127	1,222	968	991	1,262	1,398	1,491	6.7
	医療・福祉	66	95	150	216	303	345	454	31.6
	卸売業、小売業	184	242	269	336	363	387	464	19.9
	宿泊業、飲食サービス業	145	144	142	154	211	242	273	12.8
国籍別	教育・学習支援業	273	251	260	279	301	289	277	▲4.2
	サービス業	61	66	93	127	194	220	260	18.2
	その他	256	257	239	269	322	359	409	13.9
	中国（香港、マカオを含む）	579	553	438	431	463	444	420	▲5.4
	フィリピン	441	486	485	583	680	752	810	7.7
	ベトナム	596	795	707	721	864	958	967	0.9
	アメリカ	155	134	133	142	148	156	150	▲3.8
	韓国	47	47	47	49	58	60	75	25.0
	イギリス	26	24	21	34	32	34	36	5.9
	インドネシア	48	60	72	120	300	380	527	38.7
	ミャンマー	10	12	13	20	104	198	393	98.5
	その他	301	291	317	398	512	554	615	11.0

* 在留資格「特定技能」は、平成31年4月新設。